

KASAMATSU

広報かさまつ

5

2021 May
No.1128



目次 CONTENTS

- 02 Town Topics まちの話題
- 08 令和3年度 笠松町の事務体制
- 10 令和3年度 民生委員・児童委員の皆さんのご紹介
- 12 Information Box 町からのお知らせ
- 22 下水道の供用開始区域のお知らせ

表紙 COVER STORY

五月人形展の開催にあわせて、大きな鯉のぼりが泳ぐ杉山邸(下本町)の玄関先。鯉のぼりたちも大人しくステイホームでしょうか?楽しいゴールデンウィークでも、皆さんコロナ対策は抜きなく…!

杉山邸「五月人形展」について、詳しくは19ページをご覧ください。
写真: 昨年の展示の様子



自治功労者表彰

笠松町自治功労者表彰が4月6日に行われ、内藤 吉雄さん(天王町)に表彰状と記念品が贈られました。

内藤さんは平成8年2月から25年の長きにわたり町内会長を務められ、平成28年4月からの4年間は、町内会連合会会長として地域の様々な場面でご活躍され地域活動の推進、住民自治の発展に尽力されました。

町内会長表彰

町内会長表彰が3月30日に行われ、長年にわたり町内会長を務められ、町内会組織の発展などに尽力された次の方に表彰状と記念品が贈られました。(敬称略)

【10年表彰】

川島 裕(奈良町)

【5年表彰】

岩田 修(宮川町)

堀 好三(西金池町)

浅野 幸雄(田代中)

「笠松町体育協会」は「笠松町スポーツ協会」へと名称を変更しました

「笠松町体育協会」はスポーツ・レクリエーションのより一層の普及と振興を図るため、「笠松町スポーツ協会」へと名称変更しました。本会は各種町民スポーツ大会やファミリーマラソンの主催、広報誌発行や優秀選手の表彰、協会の加盟団体が開催する大会の支援活動など、スポーツ振興に関わる様々な活動を行っています。

岐阜県伝統文化継承表彰

「ここまで続けて来られたのは、支えてくださった皆さんのお陰です」と謙遜する、和傘轆轤職人の長屋 一男さん(北及)。日本の和傘づくりを支える技の保存と振興における顕著な功績が認められ、この度、岐阜県伝統文化継承表彰を受賞されました。

和傘づくりの工程は非常に複雑なため、各工程に専門の職人がいる分業制で、和傘の一大生産地である岐阜にはかつて多くの職人がいましたが、洋傘の普及などから後継者の育成が進まず、和傘の骨と柄をつなぐ轆轤を作る職人は全国でも長屋さん一人のみとなりました。現在は、クラウド

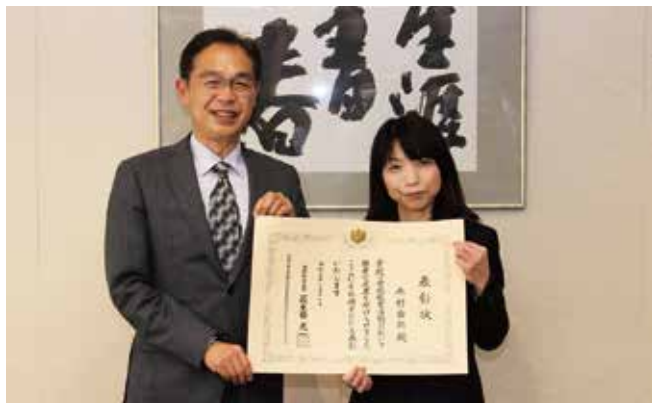
日本で唯一の和傘轆轤職人

ファンディングで全国から募った寄附を活用し、後継者である近藤 智也さん(岐阜市)への技術継承も進められています。

長屋さんは「和傘には、日本のものづくりの繊細さや技術が凝縮されているんですよ。時代が変わっても、手に取ればその良さは伝わるはず。和紙を弾く心地よい雨音や、傘の内側から見る和傘の美しさは、ぜひ実際に使って感じていただきたいですね」と和傘の魅力を語ります。岐阜和傘は、岐阜市内の中山道加納宿まちづくり交流センターで展示されているほか、河原町などで購入することができます。



1) 40以上のスリットと穴があげられた轆轤。スリットには和傘の骨がはめ込まれ、穴に糸を通して轆轤と骨をつなぎます。2) 自作の刃物で原料のエゴノキから轆轤の型を削り出す長屋さん。3) 轆轤を上下にスライドさせると傘が開閉します。4) 見習いの近藤さん(右)への指導にも熱が入ります。



文部科学大臣優秀教職員表彰

令和2年度文部科学大臣優秀教職員として、下羽栗小学校教諭の木村 由紀さんが表彰されました。

3月19日に行われた古田町長への受賞報告会において、木村さんは「今、こうして表彰していただいているのは、周りの先生方や家族のサポートのおかげです」と話をされました。また、「羽島郡で勤務できることを誇りに、今まで諸先輩方から教えていただいたことを多くの先生方と共有できるよう、微力ながら頑張っていきたいです」と今後の抱負を語られました。



国土交通大臣表彰伝達式

3月24日、令和2年度水防功労者国土交通大臣表彰伝達式が笠松町役場で行われ、古田町長のほか、国土交通省木曽川上流河川事務所長・岐阜県県土整備部河川課長が同席する中、米野水防団長の岩井 邦夫さん（米野）が受賞されました。

岩井さんは、平成10年に米野水防団に入団され、平成28年から団長として団員の指導育成などに尽力されており、式後の歓談では、家族や団員への感謝のほか、水防活動に対する今後の抱負なども語られました。



笠松中学校1年生がオリジナル法被を着用し新笠松音頭を披露しました

新笠松音頭をより多くの人に広めるため、笠松中学校1年生代表の生徒たちが、篤志者からの寄附金で購入したオリジナル法被を着用し、町長・副町長・教育長へ披露しました。笠松町に対する生徒の想いを受けて、令和3年1月より教職員が法被のデザインを考え、健康体操サークルである「未来路」の方々を講師にお招きし、新笠松音頭の練習を重ねてきました。今後、イベントなどで披露するとともに、たくさんの方々へ笠松町をPRしていきます。



競馬場を連想させる馬や町の木「松」があしらわれた笠松らしさ満点の法被です！



100歳おめでとうございます

3月31日に宇野 貞夫さん(田代)が満100歳を迎えられました。長年にわたり地域の発展に寄与されてきたことに感謝し、長寿者褒賞金を贈呈しました。古田町長から「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と祝賀状と花束を手渡されると、笑顔を見せられました。



中部学院大学と羽島郡二町教育委員会との連携協力に関する協定の調印式

3月1日、中部学院大学と羽島郡二町教育委員会との連携協力に関する協定の調印式が岐南町中央公民館で行われました。調印式には、古田中部学院大学長と野原教育長が出席し、協定書に調印しました。

今後は、中部学院大学の学生の教育現場における実践的指導力の育成と羽島郡二町の教職員の資質向上に資する事業を実施するため、相互の持つ機能を活用して、双方が連携し、教育成果の実現に寄与する活動が開始されます。



4月1日より、町消防団長に伏屋 幸一さん(桜町)が就任されました。

町消防団入団式～「わがまちを災害から守る」使命を胸に～

4月17日、町消防団入団式が笠松町役場で行われ、消防団員や関係者約50人が出席しました。

式では古田町長から「町民の生命、財産を守るため、一日も早く立派な消防団員となられることを期待しています」と式辞があり、伏屋消防団長からは新入団員10人と新役員に辞令が交付され、日頃の消防活動に対する労をねぎらうとともに「自分たちの町は自分たちで守る」との訓示がありました。

続いて、来賓の田中県議会議員、伏屋町議会議員、山田町内会連合会長から祝辞があり、団員は防火・防災の誓いを新たにしました。

なお、今年度入団された方は、次の皆さんです。(敬称略)

- 第1分団 田中 雄士、山田 光太郎
- 第2分団 磯貝 晃寿、宮崎 一輝、赤塚 立、浜野 雄大
- 女性団員 今枝 麻里、寺嶋 千晴
- 機能別団員 大野 寿久、荻谷 智安

令和元年度 一般会計等財務書類4表を公表します

笠松町一般会計等財務書類4表について、すべての地方公共団体に適用される総務省の「統一的な基準」に基づき作成しましたので公表します。

一般会計等財務書類4表とは、町の普通会計の資産や負債、行政コスト、資金収支の状況を明らかにするものです。

貸借対照表(バランスシート)

令和2年3月31日現在 (単位:千円)

決算期末の財政状態を明らかにするためのものです。
左側の資産の部は、これまでに取得した財産の総額を記載し、右側には資産を形成する際に要した財源の調達状況を表わしています。

資産の部		負債の部	
1. 有形固定資産 (公共資産)	10,126,927	1. 固定負債 (将来の負担)	7,012,113
2. 投資など	708,232	2. 流動負債 (来年度の負担)	634,079
基金(特目)など	585,287	負債合計	7,646,192
出資金・その他	122,945	純資産の部	
3. 流動資産	1,153,209	純資産合計	4,342,176
預金	415,473	純資産合計 (これまでの世代の負担)	
基金など	704,316		
未収金・その他	33,420		
資産合計	11,988,368	負債・純資産合計	11,988,368

行政コスト計算書 経常的な費用と収入

[自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日] (単位:千円)

行政サービスに費やされた費用(コスト)と、その行政サービスに対する直接の対価(使用料など)を表わしたものです。
経常行政コスト合計から経常収益合計を差引いたものが純経常行政コストとなります。

経常費用		
1. 人にかかるコスト	人件費など	869,040
2. 物にかかるコスト	物件費、減価償却費、維持補修費など	1,891,716
3. その他のコスト	支払利息など	66,137
4. 移転支出的なコスト	社会保障給付、補助金など	3,288,278
合計		6,115,171
経常収益		
使用料・手数料、事業収益など		236,162
純経常行政コスト		5,879,009
臨時損失など		71,756
臨時利益など		0
純行政コスト		5,950,765

純資産変動計算書 純資産の増減

[自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日] (単位:千円)

資産と負債の差額である純資産の1年間の変動内容を表わしたものです。

期首純資産残高		4,337,289
純行政コスト		△5,950,765
税金など	町税、地方交付税など	4,631,267
国県等補助金	国県補助金など	1,313,077
その他	資産評価差額による変動など	11,308
期末純資産残高		4,342,176

資金収支計算書 現金の動き

[自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日] (単位:千円)

1年間の資金の動きを明らかにする計算書です。
業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に分けて表わしています。

期首資金残高		464,724
1. 業務活動収支	(収入) 町税など(支出) 人件費・社会保障給付など	233,552
2. 投資活動収支	(収入) 国県補助金など(支出) 公共施設整備費など	△234,543
3. 財務活動収支	(収入) 地方債発行収入など(支出) 地方債償還費など	△110,364
当期収支		△111,355
本年度末歳計外現金残高		62,104
本年度末現金預金残高		415,473

※財務書類4表(一般会計等・全体会計・連結会計)の詳細は、町ホームページと役場1階の行政情報コーナーで公表しています。

第1回笠松町議会定例会議決結果(3月3日開会 3月19日閉会)

第1号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(専決第6号)の専決処分の承認

補正額 10,436,000円
補正後歳入歳出予算額 10,030,355,000円

[主な補正内容]

- ・かさまつ応援寄附金の件数が増加したため、返礼品などに係る経費を増額

第2号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(専決第7号)の専決処分の承認

補正額 10,757,000円
補正後歳入歳出予算額 10,041,112,000円

[主な補正内容]

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の実施に要する費用を計上

第3号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(専決第8号)の専決処分の承認

補正額 9,682,000円
補正後歳入歳出予算額 10,050,794,000円

[主な補正内容]

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の実施に要する費用を計上

第4号 副町長の選任同意

副町長の任期満了に伴い、川部 時文氏を引き続き副町長に選任するため、町議会の同意を求めるもの

第5号 人権擁護委員候補者の推せん

人権擁護委員の石原 明氏(八幡町)の任期が、令和3年6月30日をもって満了することに伴い、その後任として、勅使川原 久貴子氏(西宮町)を同委員に推薦するため、町議会の同意を求めるもの

第6号 笠松町いじめ防止対策に関する条例

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、児童などに対するいじめの防止などに係る基本理念を定めた条例を制定

第7号 笠松町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

令和3年3月から保険医療機関などで各種健康保険の電子資格確認(オンライン資格確認)の運用開始に伴い、福祉医療費受給者証の提示に係る所要の規定整備

第8号 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を規定する所要の規定整備

第9号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の負担水準に関して不利益が生じないよう、軽減判定基準の見直しなどを行う所要の規定整備

第10号 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度から令和5年度における介護保険料などを規定することに伴う、所要の規定整備

第11号 笠松町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例の一部を改正する条例

第12号 笠松町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部を改正する条例

第13号 笠松町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

第14号 笠松町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定居宅サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、介護サービスにおける感染症対策の強化など、基準条例における所要の規定整備

第15号 羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に 関する協議

笠松町いじめ防止対策に関する条例の制定に伴い、附属機関として、「いじめ問題対策委員会」を設置するための所要の規定整備

第16号 笠松町第6次総合計画基本構想

総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定めるため、笠松町総合計画条例の規定により提案するもの

第17号 町道の路線認定

北及地内の宅地開発により設置された私有道路の町道編入

第18号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(第9号)

補正額 △67,641,000円
補正後歳入歳出予算額 9,983,153,000円

[主な補正内容]

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学校ほか各施設に防犯カメラを設置することに伴う、工事請負費を計上
- ・円城寺町内会から要望があった地区集会所の改修補助金を計上
- ・かさまつ応援寄附金と基金利子を基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・特別定額給付金事業完了に伴い、諸経費を減額
- ・大栄食品株式会社ほか篤志者からの寄附を社会福祉基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・障がい福祉サービスの利用人数の増加に伴い、介護給付費と訓練等給付費を増額
- ・延長保育に係る補助単価の変更と利用者数の減少に伴い、延長保育事業補助金を減額
- ・妊婦健診の受診者の減少に伴い、妊婦健診委託料を減額
- ・火葬場施設使用料の増加に伴い、火葬場施設整備基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・県の湛水防除事業(逆川2期)における工事を一部前倒しすることなどに伴い、負担金を増額
- ・休業協力要請に全面的に協力する事業者に対し支給する、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金市町村負担金を増額
- ・新型コロナウイルスの影響によるイベント事業中止に伴い、観光事業費補助金を減額
- ・地籍調査実施にあたり感染対策を考慮して調査区域を減少したことに伴い、委託料を減額
- ・消防団員の退職見込みの増加に伴い、団員退職報奨金を増額
- ・小中学校の感染対策などを継続するため、必要な物を購入することに伴い、消耗品費を増額
- ・中学校の配膳室と印刷室の換気機能を高めるため空調機の設置に伴い、工事請負費を増額

第19号 令和2年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 1,087,000円
補正後歳入歳出予算額 2,238,571,000円

[主な補正内容]

- ・令和元年度特別調整交付金(保健事業分)などの精算に伴い、償還金を増額

第20号 令和2年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

補正額 △706,000円
補正後歳入歳出予算額 323,705,000円

[主な補正内容]

- ・後期高齢者医療保険基盤安定負担金の額確定に伴い、負担金を減額

第21号 令和2年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第5号)

補正額 △195,400,000円
補正後歳入歳出予算額 1,892,281,000円

[主な補正内容]

- ・居宅介護サービス費と地域密着型介護サービス費などの給付減少に伴い、保険給付費を減額

第22号 令和2年度笠松町下水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 595,000円
補正後歳入歳出予算額 1,413,119,000円

[主な補正内容]

- ・賞与引当金戻入により、特別利益を計上

第23号 令和3年度笠松町一般会計予算

歳入歳出予算総額 6,938,200,000円
対前年度増減額 229,500,000円(3.42%)

第24号 令和3年度笠松町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 2,123,096,000円
対前年度増減額 △78,249,000円(△3.55%)

第25号 令和3年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 320,989,000円
対前年度増減額 1,103,000円(0.34%)

第26号 令和3年度笠松町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 1,854,163,000円
対前年度増減額 △142,594,000円(△7.14%)

第27号 令和3年度笠松町水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 621,933,000円
対前年度増減額 △233,901,000円(△27.33%)

第28号 令和3年度笠松町下水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 1,377,034,000円
対前年度増減額 △36,085,000円(△2.55%)

第29号 笠松町新こども館建築工事請負契約の締結

契約の金額 148,500,000円
契約の相手方 協和建設株式会社

第30号 令和2年度笠松町一般会計補正予算(第10号)

補正額 19,047,000円
補正後歳入歳出予算額 10,002,200,000円

[主な補正内容]

- ・ぎふ農業協同組合からの寄附を社会福祉基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・介護施設における防災などを目的とした改修事業に対し、国の補助が決定されたことにより補助金を計上
- ・令和3年1月に健康増進に関する連携協定を締結した明治安田生命相互会社からの寄附を活用し、健康教育の充実を図るための経費を計上

第31号 笠松町子どもの権利条例の制定を求める決議

※決議とは:議会の意思を広く対外的に表明するものです。

[全て可決]

ここから、またはじめよう!
CasaMarché Restart+

日時 5月23日(日)午前10時～午後4時

場所 笠松みなと公園

新しい時代、新しい生活…

かさマルシェ、リスタートです!

美味しいものを食べたり、買い物を楽しんだり、遊んだり、探検したり、音楽を聴いたり、お茶を飲みながらゆったりまったりのんびりしたり…



オトナもコどもも、初めての方も常連さんも、ワクワクが…もうどうにも止まらない!



▲詳細はこちら

〒笠松町プロモーション協会(企画課内)

☎388-1113

5月30日は
笠松町ホームタウンデー

5月30日(日)に長良川競技場で開催されるFC岐阜対Y.S.C.C.横浜は、笠松町ホームタウンデーです。笠松町民の皆さんは無料で観戦できます。事前に「感動を共にチケット」のお申込みとゾーン指定を行ってご来場ください。

キックオフ時間 午後4時

〒(株)岐阜フットボールクラブ

☎231-6811

詳細はこちら▶



令和3年度 笠松町の事務体制

町長 古田 聖人

副町長 川部 時文

笠松町役場 本庁(笠松町司町1番地) 代表電話 058-388-1111
最寄りの巡回バスのバス停は「役場」

部などの名称 (所属長名)	課などの名称 (所属長名)	担当の名称	事務の内容	執務場所・電話
総務部 (部長 村井 隆文)	総務課 (課長 佐々木 正道)	庶務・行政・秘書	職員人事、情報公開、個人情報保護、行政一般、選挙、町内会、秘書など	役場2階西側 ☎388-1111
	税務課 (課長 田島 直樹)	契約管財 危機管理対策 資産税 住民税 収納管理	契約、財産管理など 消防、防災、防災行政無線、防犯 固定資産税、臨時運行許可など 町民税、軽自動車税、納税・所得証明 町税などの徴収	
企画環境経済部 (部長 堀 仁志)	企画課 (課長 山内 明)	財政・行財政改革推進対策 企画調整 プロモーション推進	財政、行財政改革推進など 広域行政、総合計画、統計、国際交流、公共施設巡回町民バス、情報化推進など 広報、公聴、まちの駅、ふるさと納税、観光、イベント、産官学連携など	役場2階東側 ☎388-1113
	環境経済課 (課長 伊藤 博臣)	生活環境 産業振興	環境保全、公害、火葬場、墓地、ごみ、畜犬登録など 農業、商工業、消費生活、産業支援など	
住民福祉部 (部長 服部 敦美)	住民課 (課長 宮川 雅人)	戸籍住民 国民健康保険 年金・高齢者医療	戸籍、住民票、印鑑証明など 国民健康保険 国民年金、後期高齢者医療、福祉医療など	役場1階東側 ☎388-1115
	福祉子ども課 (課長 花村 定行)	民生 児童福祉・少子対策	高齢者福祉、障がい者福祉など 児童手当、保育所入退所、児童福祉、放課後児童クラブ、少子対策など	
	健康介護課 (課長 今枝 貴子)	健康 子育て世代包括支援	各種健診、がん検診、予防接種など 子育てに関する相談窓口、母子保健、児童虐待に関する相談など	福祉健康センター ☎388-7171
		保健予防 介護	高齢者の保健事業、介護予防など 介護保険	
建設部 (部長 田中 幸治 水道部長兼務)	建設課 (課長 森 泰人)	管理 土木 都市計画	道路占用、道路用地の買収、道路境界確定、地籍調査、交通安全など 道路・橋梁の建設、河川維持管理など 都市計画、建築確認、公園や自転車駐車場の維持管理、屋外広告物など	役場3階西側 ☎388-1117
水道部 (部長 田中 幸治 建設部長兼務)	水道課 (課長 松本 好春)	庶務 工務	上下水道の経理など 上下水道施設の建設、維持管理など	役場3階西側 ☎388-1118
	笠松町水道料金事務センター(委託)		上下水道の加入申込み、料金の賦課徴収など	役場3階西側 ☎388-1175
教育文化部 (部長 足立 篤隆)	教育文化課 (課長 田島 茂樹)	学校教育 社会教育	道徳教育、学校施設の管理など 生涯学習、青少年育成、地域の文化活動、スポーツ振興、体育施設の管理など	笠松中央公民館内 ☎388-3926 笠松中央公民館内 ☎388-3231
会計管理者 (那波 哲也 会計課長兼務)	会計課 (課長 那波 哲也)	会計	現金の出納、納税、手数料の納付など	役場1階西側 ☎388-1119
議事務局 (参与 平岩 敬康 議会事務局長兼務)		庶務	町議会に関する事務	役場4階北側 ☎388-1110

主な出先機関など

施設の名称	事務の内容	所在地・電話	最寄りの巡回バスのバス停
福祉健康センター・子育て世代包括支援センター (所長 今枝 貴子 健康介護課長兼務) (健康介護課、社会福祉協議会の事務所)	住民検診、健康相談、子育て世代の相談業務など	長池408番地の1 ☎388-7171	福祉健康センター
福祉会館 (館長 花村 定行 福祉子ども課長兼務)	施設利用申込み、いきいきクラブ、遺族会 その他福祉関係団体の事務など	東陽町44番地の1 ☎387-1121	福祉会館
笠松中央公民館 (館長 田島 茂樹 教育文化課長兼務) (教育文化課の事務所)	公民館施設利用申込み、体育施設利用申込み、 生涯教育、スポーツ振興など	常盤町6番地 ☎388-3231	中央公民館前
松枝公民館 松枝支所 (館長・支所長 田島 茂樹 教育文化課長兼務)	施設利用申込み、諸証明の受付など	長池292番地 ☎387-0156	松枝小学校前
総合会館 下羽栗支所 (館長・支所長 田島 茂樹 教育文化課長兼務)	施設利用申込み、諸証明の受付など	中野229番地 ☎387-8432	総合会館
歴史未来館 (館長 奥村 智彦)	歴史、民俗、自然、産業、科学に関する資料の展示、 保存など	下本町87番地 ☎388-0161	歴史未来館前
学校給食センター (所長 赤塚 暢子)	学校給食	円城寺439番地の1 ☎387-5321	西円城寺
こども館 (館長 花村 定行 福祉子ども課長兼務)	児童の健全育成	田代290番地 ☎388-0811	こども館前
ふらっと笠松 (課長 山内 明)	笠松町の情報発信、地場産品・バス券の販売、自 転車駐車場の受付など	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内) ☎388-2355	名鉄笠松駅前
羽島郡二町教育委員会 (教育長 野原 弘康)	学校教育、社会教育など	岐南町八剣7丁目107番地(岐南町役場内) ☎245-1133	—

関係機関

	事務の内容	所在地	電話
笠松町選挙管理委員会 (委員長 宮崎 貴)	選挙の執行・管理	司町1番地 (笠松町役場総務課内)	☎388-1111
笠松町農業委員会 (会長 岩田 壽)	農地の利用関係の調整、農地利用の最適化推進	司町1番地 (笠松町役場環境経済課内)	☎388-1114
(社福) 笠松町地域振興公社 (理事長 田島 茂幸)	第一保育所、松枝保育所、下羽栗保育所、 ことばの教室、こども館の運営	上新町172番地	☎387-6266
(社福) 笠松町社会福祉協議会 (会長 古澤 哲男)	町から委託された地域包括支援センター事業の実施など 笠松町心身障害者小規模授産所の運営	長池408番地の1 (福祉健康センター内)	☎387-5332

各種実行委員会

	事務の内容	所在地	電話
かさまつまづくりイベント実行委員会	春まつり、川まつり、リバーサイドカーニバル	司町1番地 (笠松町役場企画課内)	☎388-1113
笠松町民運動会実行委員会	町民大運動会	常盤町6番地 (笠松中央公民館内)	☎388-3231
笠松町美術展実行委員会	美術展	常盤町6番地 (笠松中央公民館内)	☎388-3231

令和3年度 民生委員・児童委員の皆さんのご紹介

民生委員・児童委員は、皆さんの立場に立って相談にのり、必要に応じて適切な関係機関へつなぎます。「一人暮らしが心細い」「子育てが不安」など、福祉や児童に関する悩みや相談などがありましたら、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、秘密は固く守られます。

(敬称略)

担当地域		氏 名	担当地域	氏 名
民生児童委員	上新町	子 安 ひろ美	田代西	中 田 佳津子
	中新町、如月町	河 田 正 弘		村 島 美 香
	下新町	箕 浦 秀 樹	長池東	小 川 芳 子
	新町	箕 浦 久 子		廣 瀬 美和子
	西宮町、東宮町	青 井 宏 樹	長池西、長池北	亀 山 正 子
	天王町、弥生町	保 母 維久子	北及第1	河 合 洋 子
	西町、柳原町	小 松 智 子		水 谷 保 子
	下本町、上本町、港町	可 児 幸 彦	北及第2	奥 田 豊 子
	司町、県町	長谷川 恭 子		山 本 智 子
	八幡町、宮川町	今 井 亜希子	南栄町	安 達 すえ子
	二見町	藤 田 温		山 田 全 子
	奈良町	川 井 功 子	北門間	中 村 妙 子
	上柳川町	五 島 里 実	中門間	樋 口 ユミ子
	下柳川町	大 野 かをり	下門間	名 知 衣 恵
	門前町	鈴 木 秀 夫	円城寺1・7・8	服 部 雅 彦
	大池町、清住町	服 部 吟 子	円城寺2	浅 野 薫 夫
	朝日町、泉町	橋 詰 憲 司	円城寺3	坂 幸 希
	美笠通1・2・3丁目・中川町	笹 尾 美智留	円城寺9・厩舎	吉 田 香代美
	瓢町、桜町	乙 部 繁 子	円城寺4・5・6	杉 山 祐 子
	春日町、東陽町、常盤町	矢 島 明 美	中野	杉 山 洋 嗣
	松栄町	奥 田 光 子	無動寺	松 原 智恵子
	友楽町	江 崎 榮 子	江川	菅 野 康 子
	緑町、月美町	河 田 容 子	米野1・2	森 一 男
	西金池町、東金池町、若葉町	田 村 文 子	米野3	森 昌 弘
	田代中、田代山	森 久美子	米野4・5	後 藤 富 彦
		栗 野 由喜子	笠松地域	志 智 慈 朗
	田代東	吉 田 いづみ	松枝地域	福 田 恵
			下羽栗地域	加 藤 美智子

岡福祉子ども課 ☎388-1116

主任児童委員

5月12日(水)は民生委員・児童委員の日

緊急通報システムのご案内

笠松町では、自宅内での急病・事故の緊急時に備え、ひとり暮らし高齢者などの方のご自宅に設置する「緊急通報装置」の貸出しを行っています。

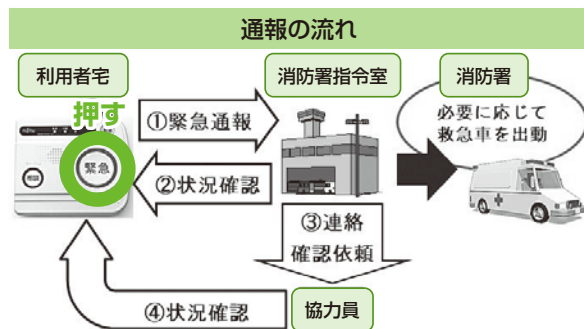
申請には、事前に民生委員の見守り対象となる「在宅ひとり暮らし高齢者」の登録が必要です。お住まいの地域の民生委員へご相談ください。

対象者

笠松町に住所がある方で、

次の①～③のいずれかに該当する方

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ②ひとり暮らしの重度身体障がい者
- ③寝たきり高齢者を含む高齢者のみの世帯



岡福祉子ども課 ☎388-1116

笠松町障がい者総合支援プランを策定しました

地域共生社会の実現のため、「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の3つの計画を一体化し、令和3年度を初年度とした「笠松町障がい者総合支援プラン」を策定しました。

基本理念:すべての人が自分の可能性を発揮できる地域共生社会を目指して

基本理念のもと、3つの施策目標を定め、現在問題となっている「親なき後問題」「伴走型支援」「保健・医療・福祉・保育・教育の切れ目ない支援」「防災対策」などに取り組んでいきます。

施策目標1 地域全体での福祉の増進

- ・福祉サービスや、困りごとなどを身近に相談できる支援体制の充実
- ・地域活動に積極的に参加し、交流を図ることのできるまちづくりの推進

施策目標2 社会参加できる支援の実現

- ・就労支援や一般就労に向けた支援の推進
- ・雇用促進や就労支援に向けた取組の推進



施策目標3 日常生活を支える福祉、保健及び医療の充実

- ・きめ細かな相談支援体制の構築、福祉サービスの量的・質的な充実、福祉的支援体制の構築
- ・保健・医療サービス、リハビリテーションなどの提供体制の充実

※計画は、町ホームページや役場1階行政情報資料コーナーで閲覧できます。



何かお困りごとはありませんか。
どんなことでも構いません。お気軽にご相談ください。



岡福祉子ども課 ☎388-1116

お知らせ

狂犬病予防集合注射と犬の登録

「狂犬病予防法」により、犬の登録と年1回の予防注射が義務付けられています。また、飼い主さんや犬の所在地の変更があった場合は、登録変更が必要です。



集合注射

月日(曜日)	時間	場所
5月13日(木)	10:00~10:30	役場(西駐車場)
	11:10~11:40	松枝公民館
	13:00~13:30	笠松中央公民館
	14:00~14:30	下羽栗会館

料金

注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
新規登録料(未登録の方のみ)	3,000円

※集合注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。

環境経済課 ☎388-1114

災害に備えて準備しましょう

■ブロック塀の除去の助成

道路に面したブロック塀を除去する場合にその費用を助成します。助成を受ける場合は、除去前に総務課にご連絡ください。

助成条件 個人の住宅や事業所の敷地内に設置されたブロック塀など、道路に面した部分を65cm以下の高さまで除去すること

助成額 延長1m当たり2,340円(限度額100,000円)

■家具転倒防止補助器具の支給

家具を壁に固定する「L字型金具」または「チェーン式金具」2組を対象の世帯に支給します。

支給を希望される方は、お住まいの地域の町内会長または総務課にご連絡ください。

対象世帯 高齢者(65歳以上)や重度身体障がい者(身体障害者手帳1・2)のみで構成される世帯で、これまでに支給を受けていない世帯

環境経済課 ☎388-1111

建築物の耐震化促進に伴う助成

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

申込期間 5月6日(木)~12月28日(火)

申込・問建設課 ☎388-1117

全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート※)により皆さんにお伝えするための試験を行います。この機会に災害発生時の行動を再確認するとともに、平常時の備えについて家庭内で話し合しましょう。

試験日時	5月19日(水) 午前11時ごろ
放送内容	「これはテストです。」と放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が流れます。

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことです。

環境総務課 ☎388-1111

児童福祉週間 5月5日(水)~11日(火)

毎年5月5日(こどもの日)から1週間は「児童福祉週間」です。

児童福祉週間とは、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的として定められたものです。期間中には普及啓発行事が全国各地で実施されます。

令和3年度標語

「あたたかい ことばがつなぐ こころのわ」

小・中学生向け 令和3年度分英語検定料助成

町内在住の小・中学生の英語能力向上のため、実用英語技能検定試験(1級から4級まで)の検定料を助成しています。

対象 町内在住の小・中学生の保護者

検定 令和3年度に実施された実用英語技能検定1級から4級。※申請に合格、不合格は問いません。

助成額 検定料の半額(100円未満切捨て)

申請方法 交付申請書(役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロード可)に検定結果の写しを添えて企画課に提出してください。

※町ホームページ
からのオンライン
申請も可能です。



申請期限 令和4年3月31日(木)

☎**企画課** 388-1113

令和3年度自動車税・ 軽自動車税種別割の納期限

自動車税種別割と軽自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です。自動車税種別割の納税通知書は県から、軽自動車税種別割の納税通知書は町から発送します。必ず納期限までに納めましょう。

☎**自動車税:県自動車税事務所**

279-3781

軽自動車税:税務課

☎388-1112

国民健康保険・後期高齢者 医療保険の傷病手当金 (適用期間の延長)

被用者の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、申請により要件を満たす方に支給する傷病手当金の支給適用期間を、令和3年3月31日から令和3年6月30日に延長しました。

傷病手当金について▶
(国民健康保険)



(後期高齢者医療保険)▶



☎**町住民課** 388-1115

第11回特別弔慰金

戦没者などの遺族に対する弔慰金の請求を受け付けています。請求期限を過ぎると、弔慰金を受け取れなくなりますので、ご注意ください。

なお、既に請求されている方は、国債が町に届くまでに時間を要しますので、お待ちください。

対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日において遺族年金などを受ける方がいない場合に、先順位の遺族1人に対して支給

支給額 額面25万円

※5年償還の記名国債により、毎年1回、年5万円ずつの支払い

請求期限 令和5年3月31日

☎**福祉子ども課** 388-1116

清流の国ぎふ健康ポイント事業

町民の皆さんの健康づくりの取り組みを応援するため、岐阜県と協働で今年度も健康ポイント事業を始めます。健康づくりのための各種事業などに参加するとポイントが付与され、6ポイント以上貯めるとさまざまなサービス特典を受けることができます。楽しみながら健康づくりを始めましょう。

期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

対象 町内に住民票のある19歳以上の方

参加方法 ①「健康チャレンジシート」(住民課・福祉健康センターで配布または町ホームページからダウンロード可能)を受け取る②健康づくりを行いポイントを貯める③「健康チャレンジシート」を提出し、特典を受ける

参加料 無料

※ポイントの付与される健(検)診や健康づくり事業及び特典については、「健康チャレンジシート」またはホームページをご覧ください。

☎**健康介護課** 388-7171

献血にご協力ください

医療機関への安定的な供給のために、献血にご協力をお願いします。現在、密集や密接を避けるため、献血は、あかね献血ルーム、新岐阜献血ルームにて予約制で行っています。

岐阜県赤十字血液センター
ホームページ▶



☎**健康介護課** 388-7171

特定不妊治療費等助成事業の拡充

不妊症診断検査費用の助成対象拡充や、特定不妊治療の所得制限撤廃などの特定不妊治療費等助成事業を下記のとおり拡充しています。

		これまで	拡充後
検査	対象者	治療を開始した地点で法律上の婚姻をしている夫婦	これまでの対象者に事実婚の方を追加
特定不妊治療	所得制限	730万円未満 (夫婦合算の所得)	撤廃
	助成回数	一夫婦で通算6回まで (40歳以上43歳未満は3回)	一子ごと6回まで (40歳以上43歳未満は3回)
	対象者	治療を開始した地点で法律上の婚姻をしている夫婦	これまでの対象者に事実婚の方を追加

令和3年2月1日～令和3年3月31日の間に終了した特定不妊治療については、令和3年5月31日まで助成の申請を受け付けますが、下記まで必ずご連絡ください。

特定不妊治療等助成事業に関する詳細は、広報かさまつ2月号をご覧ください。

☎健康介護課 ☎388-7171

広報かさまつ2月号▶



リサイクル雑誌の無料配布

笠松町図書室では、昨年度までにご愛読いただいた雑誌を進呈する「リサイクル雑誌の無料配布」を実施します。皆さんぜひご利用ください。

期間 5月8日(土)～16日(日)

時間 午前9時～午後4時30分

場所 笠松中央公民館図書室、松枝公民館ロビー、総合会館ロビー

☎教育文化課 ☎388-3231

乙種第4類危険物取扱者試験の準備講習会

日にち 6月10日(木) **時間** 午前9時～午後3時30分

場所 羽島郡広域連合消防本部3階(笠松町美笠通3-25)

定員 10人 **受講料** 会員1,500円、一般3,000円
※別にテキスト代1,800円がかかります。

申込期限 6月9日(水)

申込方法 申込用紙(羽島郡広域連合の各消防署で配布または消防本部ホームページからダウンロード可)を羽島郡広域連合消防本部予防課に提出してください。

※第2回危険物取扱者試験の願書は、5月7日(金)～17日(月)まで消防試験研究センター岐阜支部(岐阜市藪田南1-5-1 第2松波ビル1階)で受け付けています。

☎☎羽島郡危険物安全協会事務局(羽島郡広域連合消防本部予防課内) ☎388-1198

自転車の安全利用推進月間

5月は、「自転車の安全利用推進月間」です。次の自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



あなたにもできる「自殺予防」のための行動

令和2年の全国の自殺者は、2万919人で前年と比べ750人増加しました。平成22年から10年続いた減少が増加に転じ厚生労働省は「新型コロナウイルスの感染拡大が一定程度影響している」とみています。

自殺予防のために、一人ひとりが、それぞれの立場でできることから進んで行動することが自殺を予防することにつながります。周りを少し意識して、声をかけてみませんか。



【あなたにもできる自殺予防のポイント】

- ①気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- ②傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- ③つなぎ 早めに専門家に相談するよう促す
- ④見守り 温かく寄り添いながら、じっと見守る

相 談

「人権擁護委員の日」
特設相談所開設

いじめ、体罰、女性や障がい者に対する差別など、家庭内のこと、近隣間のもめごと、悩みごとがあれば、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日にち 6月1日(火)

時間 午前10時～午後3時

場所 福祉会館

☎福祉子ども課 ☎388-1116

岐阜地方法務局人権擁護課

☎245-3181

募 集

第35回町民テニス大会

日にち 6月13日(日)

時間 午前9時15分～

場所 緑地公園内テニスコート

参加資格 町内在住・在勤・在クラブの方

種目 ダブルス

参加費 1組1,000円

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

☎町スポーツ協会事務局(笠松中央公民館内)

☎388-3231



▲詳しくはこちら

第19回町民ゲートボール大会

日にち 6月20日(日)

時間 午前8時30分～

場所 米野ゲートボール場

参加資格 町内在住・在勤の方で編成されたチーム

参加費 1人100円

申込期限 5月28日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

☎町スポーツ協会事務局(笠松中央公民館内)

☎388-3231



▲詳しくはこちら

松波 総合病院

●まつなみ健康増進クリニック
●人間ドック・健診センター
●人工透析センター
●まつなみリサーチパーク(医学研究所)
●松波総合病院介護老人保健施設
●まつなみ訪問看護ステーション
●まつなみ訪問看護ステーション
●松波総合病院在宅介護支援事業所
●まつなみケアプランセンター

TEL 058-388-0111(代)
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者 **内田商会**

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

第46回町民剣道大会

日にち 6月20日(日)

時間 午前10時00分～

場所 町民体育館・剣道・卓球場

参加資格 町内在住・在勤・在学の方

参加費 1チーム500円

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月10日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

第25回

町民ソフトバレーボール大会

日にち 6月27日(日)

時間 午前9時～

場所 町民体育館競技場

種目 混成の部・女子の部

参加資格 町内在住・在勤の方

参加費 1チーム500円

※組み合わせ抽選会でお支払いください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月17日(木)

第70回町民軟式野球大会

日にち 7月4日・11日・18日(日)

時間 午前8時45分～

場所 勤労青少年運動場

参加資格 町内に在住、在勤の方で原則町内会単位で構成されたチーム(20人以内)

※1町内2チームまで

参加費 1チーム2,000円

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館にご提出ください。

申込期限 6月4日(金)

第12回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会羽島郡代表選手

第12回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会の羽島郡代表選手8人(補欠含む)を募集します。

なお、小・中学生の選手は、学校を通じて別途募集します。(郡内在住で、郡外の小・中学校に在籍している方は、下記の問合先までご連絡ください)

開催日 10月17日(日)

時間 午前9時30分スタート(予定)

参加資格 郡内在住・在勤・在学の方

※学生は、保護者の同意を得たうえでお申込みください。

募集選手 岐阜県庁を発着とする32.15kmのコース(全11区間)のうち、次の区間を走る選手

募集枠		募集区間と人数	
一般・高校生	男子	・第7区(5.34km)	1人
		・第8区(5.47km)	1人
		・補欠	1人
	女子	・第1区(3.40km)	1人
		・第11区(3.04km)	1人
		・補欠	1人
40歳以上	男女不問	・第5区(2.20km)	1人
		・補欠	1人

申込期限 6月25日(金)

申込先 羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしおぶ
ケアプランセンターしおぶ

株式会社しおぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ワンデーレッスン(5月)

自分自身の興味関心を広げ、生活に潤いをもたらすことを目的とし、ワンデーレッスンを開催します。

対象 町内在住・在勤・在学の方

受講料 300円

リラックス太極拳（講師：大沢 篤子）	
内容	太極拳は、若者から中高年まで、誰でも気軽にできる運動で、歩く禅とも言われています。ストレスの多い今の時代を乗り越えるため、太極拳でリラックスしてみませんか。お気軽にご参加ください。（小中高生可）
日時	5月29日（土）午前10時～11時30分
会場	町民体育館・多目的室
持ち物	室内運動用靴、タオル、飲料水
定員	15人
申込期限	5月14日（金）

※人数不足により閉講する場合や、人数制限の抽選で漏れた場合は連絡します。

申込問等松中央公民館 ☎388-3231 / 松枝公民館 ☎387-0156

総合会館 ☎387-8432

会計年度任用職員（放課後児童クラブ指導員）

放課後児童クラブは、子どもたちが指導員のもと、友だちと一緒に遊び、生活する場です。子どもたちの生活を見守りながら、楽しく遊ぶことが好きな方を募集します。

雇用条件など

	授業日	学校休業日(土曜日・夏休みなど)
雇用期間	採用日～令和4年3月31日	
勤務時間	下校時間～午後7時	午前7時30分～午後7時のうち、 概ね6時間を限度
勤務場所	笠松小学校・松枝小学校・下羽栗小学校	
報酬	・保育士資格、教員免許(幼・小・中いずれも可)を持つ方 ：時給 1,100円 ・児童の保育に知識や経験を持つ方：時給　990円	

申込方法 会計年度任用職員任用申込書(役場福祉子ども課で配布または町ホームページからダウンロード可能)を福祉子ども課へ提出してください。

申込・問 福祉子ども課 ☎388-1116

会計年度任用職員
(羽島郡二町教育委員会)

羽島郡二町教育委員会では、郡内（岐南町・笠松町）の小・中学校において、学習支援や児童支援を行う会計年度任用職員を募集しています。羽島郡近郊にお住まいの方で、希望される方は、下記までご連絡ください。なお、詳細については面接の中で説明します。

募集している職種

- ・学級担任などと連携して学習や生活の支援を行う学習支援員
- ・集団での活動など、学校生活に困り感のある児童・生徒を支援する支援員
- ・小学校学級担任
- ・小学校教科担任
- ・中学校教科担任

資格や勤務条件

- ・職種によっては、教員免許状が必要な場合があります。
- ・勤務時間については、面接の中で説明します。

岡羽島郡二町教育委員会
学校教育課 ☎245-1133

第3日曜日は家庭の日

5月16日(日)は、家庭の日です。
心豊かな明るい家庭づくりを
しましょう。

【今月のテーマ】

家族みんなで、郷土の文化に
ふれ、ふるさとに学びましょう。

ごみ・粗大ごみの回収
(株)高島衛生
 *笠松町許可業者
 岐南町平成6-110
☎058-248-0089
<http://www.t-eisei.co.jp>

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

笠松町こどもわくわく広場のスタッフ

笠松町こどもわくわく広場は、小学生に豊かな体験活動を提供する、講座型のふれあいの場です。調理や手芸、工作など、特技を生かして子どもたちに知識や経験を伝えたい方、子どもが大好きで、活動をサポートしていただける方を募集します。興味のある方は見学にきてください。子どもたちと一緒にわくわくする時間を過ごしましょう。

見学日時 5月8日(土)・22日(土) 午前10時～11時

場所 笠松中央公民館

※見学を希望される方は、事前にお申し込みください。

☎**笠松中央公民館**

☎388-3231

雑誌スポンサー

図書室の雑誌を年間で寄贈していただけるスポンサーを募集しています。対象雑誌は図書室で現在購入している雑誌です。

寄贈していただいた雑誌には企業・団体名等を印刷したシールを貼り広告させていただきます。

☎**笠松中央公民館**

☎388-3231

よりよい川づくりのため 河川愛護モニター

河川整備、河川の利用、河川環境について、地域の皆さんの要望を十分把握し、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを募集しています。

応募期間 5月6日(木)～14日(金)

募集人員 5人(予定)

応募資格 20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方。川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方。

手当 未定(参考:令和2年度月額4,580円)

委嘱期間 7月1日～令和4年6月30日

※ただし、制度改正などにより期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。
☎**国土交通省木曽川上流河川事務所占有調整課** ☎251-1326

ねんりんピック岐阜2021 笠松町協賛制度

ねんりんピック岐阜2021笠松町実行委員会では、全国から本町を訪れる大会関係者や一般観覧者を温かく心のこもったおもてなしでお迎えし、「ねんりんピック岐阜2021」を成功させるため、広報啓発物品や大会運営に要する物品の提供にご協力いただける企業などを募集します。

ご協賛をいただきたい物品

- 1.啓発用物品
 - 2.大会参加記念品
 - 3.その他実行委員会が必要とする物品
- ※協賛品に企業名などを表示することができます。表示方法などについては協議の上、決定します。

募集期間 5月6日(木)～10月8日(金)

☎**ねんりんピック岐阜2021笠松町実行委員会事務局**(福祉子ども課内) ☎388-1116

胃がん・肺がん・大腸がん検診／結核住民検診

5月15日(土)からがん検診(病院検診)を実施します。

5月と7月に結核住民検診を実施します。検診を昨年度受診された方と申込みをされている方には、案内を郵送します。

検診をご希望の方で申込みをされていない方は、健康介護課までご連絡ください。がん検診は町ホームページからも申込みができます。詳しくは広報かさまつ4月号の「健康だより」をご確認ください。

☎**健康介護課** ☎388-7171



航空宇宙産業に
貢献する
株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

イベント

太陽系惑星模型を作ろう!

太陽系の約30億分の1の模型を作ります。模型を作りながら、惑星の距離や大きさについて楽しく学べます。

日にち 6月13日(日)

時間 ①午前9時30分～ ②午後1時30分～

場所 歴史未来館1階 多目的ホール

講師 ハートピア安八

館長 船越 浩海氏

定員 各回先着10人
(要申込・小学校3年生以下は保護者同伴)

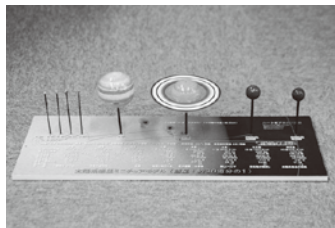
参加料 300円

持ち物 絵具セット・筆記用具・定規・はさみ

申込方法 歴史未来館まで事前にお電話ください。

※5月7日(金)午前9時受付開始

申込先 歴史未来館 ☎388-0161



楽しいこども館行事(6月)

小学生や乳幼児親子を対象に6月の行事を開催します。すべて事前申込みが必要です。

皆さんの参加をお待ちしています。

対象	日にち	時間	内容	定員
小学生	5日(土)	10:00 ～10:30	風船バレー	—
	19日(土)		ボラクラブ	—
	27日(日)		つくってみよう	6人
乳幼児親子	9日(水)		子育てサロン	15組
	15日(火)		手づくりパーク	10人
	16日(水)			
	25日(金)		Babyひろば	10組

ピヨピヨひろばは医療従事者のワクチン接種会場として使用するため、中止となります。

申込期間 5月1日(土)～(定員に達し次第、受付終了)

申込先 こども館 ☎388-0811

杉山邸 五月人形展

「米野の戦い」をテーマに、変わりビナならぬ「変わり武者人形」が躍動しています。通常の大將飾り、兜飾りなども勢ぞろい。会員が手作りの「つるし藤」が魅力的です。

日にち 4月23日(金)・24日(土)・25日(日)・29日(木・祝)・30日(金)

5月1日(土)・2日(日)・3日(月・祝)・4日(火・祝)・5日(水・祝)

時間 午前9時30分～午後4時

場所 杉山邸(下本町63)

入場料 無料

お願い

ジャンボタニシ被害防除対策

近年の暖冬の影響により、ジャンボタニシの越冬数が増加しています。町内の水田でも被害が確認されており、被害地域が拡大することが想定されます。被害を最小限に防ぐため、水田を所有する方は以下の防除対策の実施をお願いします。

防除方法	内容
卵塊の水没	ジャンボタニシの卵は、水中で窒息し、死滅するため、水路や法面コンクリートに産み付けられた卵塊を掻き落として除去する。
ネットなどの設置	取水口や排水口からの侵入を防ぐため、目合5mm以下のネットや金網を設置する。
浅水管理	ジャンボタニシは移植後の苗を好んで食害するため、水深4cm以下の浅水管理を行い、移動を抑制する。
農業による防除	田植え後20日間の被害が大きいため、食害が発生したら、農業による防除を実施する。
貝の捕殺	水田の落水期以降に水路や水たまり部分に集まってくるので、捕獲して処分する。

環境経済課 ☎388-1114

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地

TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1

TEL 058-327-4030



住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア

総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077

FAX 058-387-1515

住宅地などにおける 農薬使用の注意

農薬は、適正に使用されない場合、人や動物など周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。学校、保育所、病院、公園などの公共施設や住宅地に近い農地など、多くの人などに健康被害を与える可能性のある場所で農薬を使用する場合には、農薬の飛散防止などに配慮してください。

注意事項

- ①農薬使用の回数と量を減らすために病虫害や雑草の早期発見に努める。
- ②やむを得ず農薬を使用する場合には、事前に散布日時・使用予定の農薬の種類などを周辺住民に周知する。
- ③農薬はラベルに記載された内容を必ず守って使用する。
- ④農薬を散布する場合は、無風または風が弱いときに行うなど天候に注意する。
- ⑤近隣に学校・通学路がある場合は通学時間帯の使用は避けるなどの配慮をする。

環境経済課 ☎388-1114

外来生物「オオキンケイギク」 について知ってください!!

5月～7月にかけて黄色い花を咲かせるオオキンケイギクは、生態系に悪影響を及ぼす「特定外来生物」に指定されています。



駆除する場合は、根から抜き、袋に入れて枯死させてから、燃えるごみに出してください。

環境経済課 ☎388-1114

経済センサスー活動調査に ご協力ください

6月1日を調査の期日として経済センサスー活動調査を行います。

調査対象事業所には、5月中旬から6月にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容に関する秘密は、統計法に基づき厳守されますので、正確な記入をお願いします。

対象 全国すべての事業所・企業

企画課 ☎388-1113

お問合せ

役 場 ☎388-1111
FAX387-5816

総 務 課 ☎388-1111
税 務 課 ☎388-1112
企 画 課 ☎388-1113
環 境 経 済 課 ☎388-1114
住 民 課 ☎388-1115
健康介護課 ☎388-7171
福祉子ども課 ☎388-1116
建 設 課 ☎388-1117
水 道 課 ☎388-1118
水道料金事務センター ☎388-1175
教育文化課 ☎388-3231
会 計 課 ☎388-1119
議会事務局 ☎388-1110

笠松中央公民館 ☎388-3231
松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
歴 史 未 来 館 ☎388-0161
福祉健康センター ☎388-7171
福 祉 会 館 ☎387-1121
こ ど も 館 ☎388-0811
学校給食センター ☎387-5321
ふらっと笠松 ☎388-2355

まちの人口

令和3年4月1日現在(前月比)
人口 22,061人 (増 5)
男 10,654人 (減 2)
女 11,407人 (増 7)
世帯数 9,187世帯 (増44)

広報紙の広告をご利用ください

・Information Box 下段：
5,000円/号
(3cm×8cm・2色刷り)
・裏表紙 下段： 8,000円/号
(2.25cm×6cm・フルカラー)
※2枠以上使用した大きな広告も
可能ですのでご相談ください。
企画課 ☎388-1113

予 株式会社三田防災
消 防 災
犯
〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL 058-388-0607
☎ 0120-119-073
消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご
笠松双葉幼稚園
〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
<http://www.tsumiki.ed.jp>

ごみを減らしましょう

ごみ集積所が異常事態です！

10月から「ごみ処理有料化」を実施しますが、今年に入り、分別ルールを守らない多量のごみが毎月排出されています。



3月の「燃える大型ごみ」の収集日には、燃える大型ごみのほか、金物やガレキなどのルール違反ごみを含む多量のごみが排出されたことにより、道にはごみがあふれ、場所によっては防火水槽を塞ぐ異常事態となりました。



家庭では、計画的なごみ出しにご協力をお願いします。

掃除や不用品整理、引越しなどにより「1回につき5点、または総重量50kg以上」排出するごみ（多量ごみ）は、町の許可業者に処理を依頼（有料）してください。



10月からのごみの出し方や指定ごみ袋の販売取扱店などの詳細は8月配布予定の「資源とごみのカレンダー」などでお知らせします。

岡環境経済課 ☎388-1114

岐阜連携都市圏を知ろう

No.6 -山口市-

歴史浪漫あふれる山城 大桑城跡

山口市には、戦国時代に美濃国守護土岐氏が築いた山城「大桑城跡」があります。昨年実施した調査により、新たに約30カ所の石垣を発見。また伝「岩門」の発掘により、巨石石垣や立石列、石垣により城門が形成されていたことを確認しました。大桑城跡の登山口には、石垣見学マップも設置しており、歴史浪漫を感じながら登山が楽しめます。アクセスなどの詳細はQRコードからご確認ください。

大桑城後（山口市ホームページ）▶



岐阜市とその周辺市町（笠松町、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、北方町）が連携協定を締結し、平成29年に形成された「岐阜連携都市圏」。現在、さまざまな連携が進められている圏域市町のイチオシ情報をご紹介します。



▲古城山からの日の出と
山口市観光親善大使「ナツ Chor くん」

下水道の供用

● 供用開始区域について

町では、下水道の整備が完了した区域から順次供用開始をしています。

令和3年4月1日現在、下水道が利用できる区域は下図のとおりです。

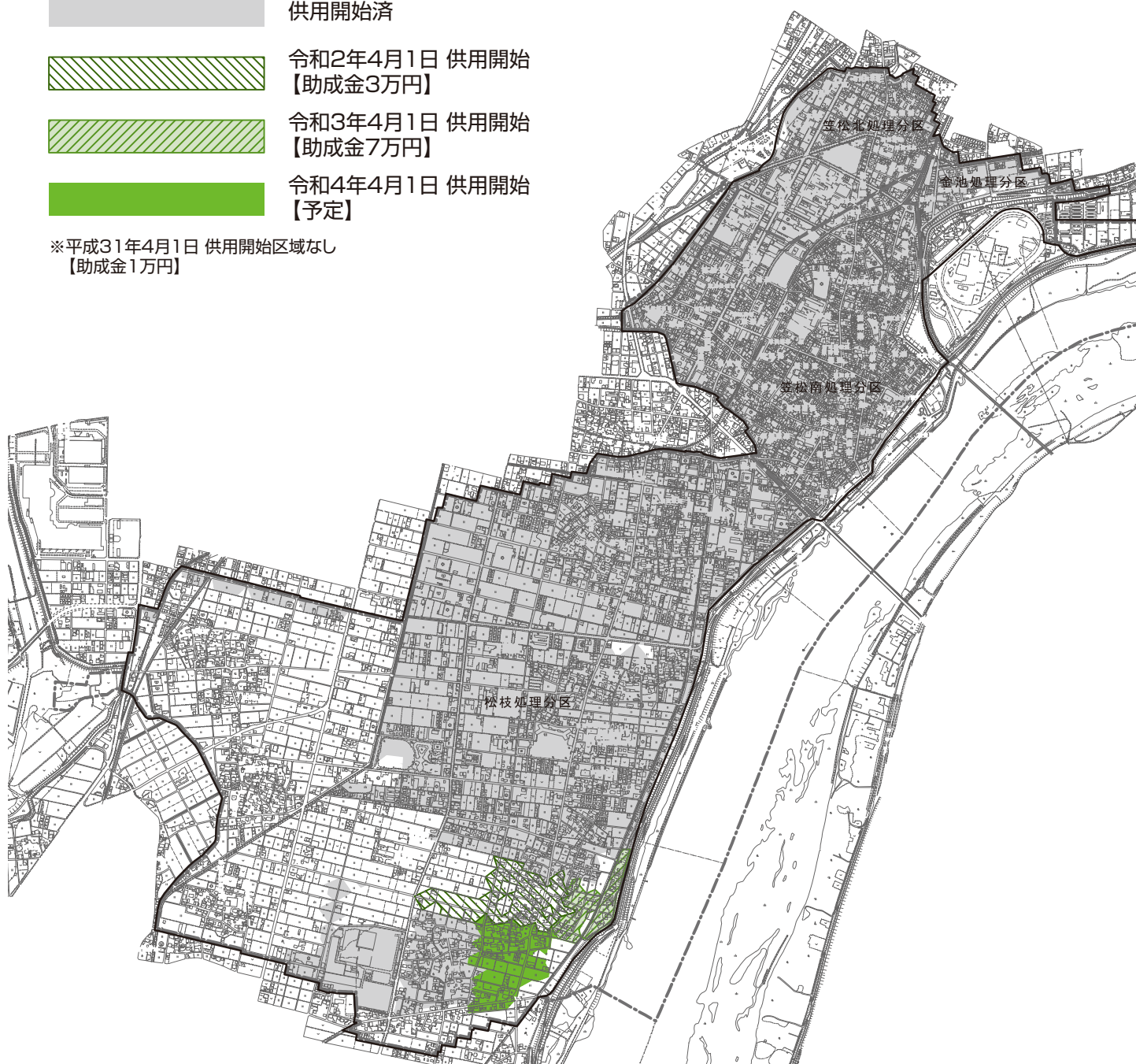
令和4年4月からは、■の区域で下水道が利用できるようになる予定です。

なお、この予定時期は、変更される場合がありますのでご了承ください。

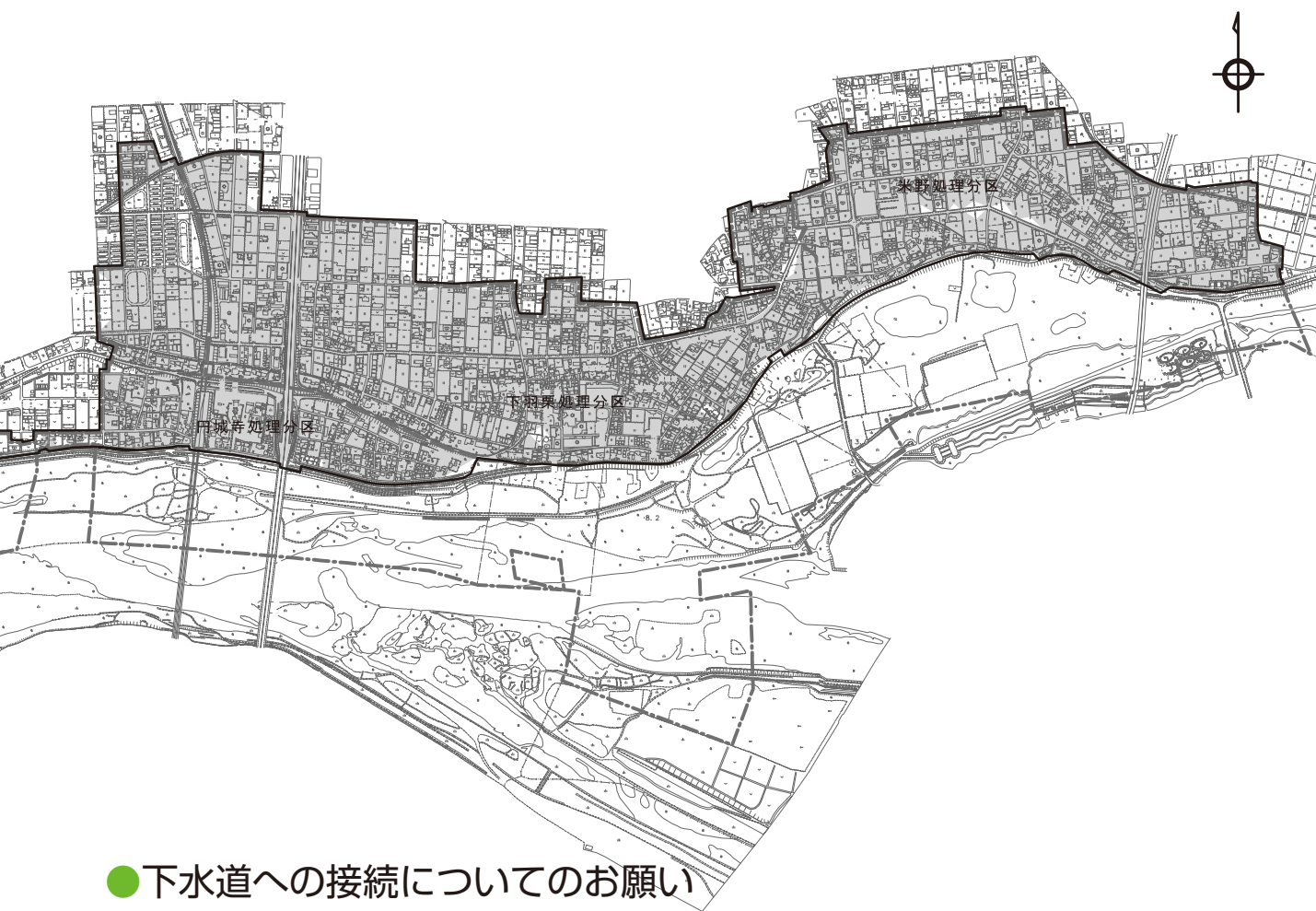
また、供用開始後3年以内に下水道への改造工事をしたときは、町の助成制度があります。

	供用開始済
	令和2年4月1日 供用開始 【助成金3万円】
	令和3年4月1日 供用開始 【助成金7万円】
	令和4年4月1日 供用開始 【予定】

※平成31年4月1日 供用開始区域なし
【助成金1万円】



開始区域のお知らせ



●下水道への接続についてのお願い

下水道法(第10条)では、「遅滞なく、その土地の下水を公共下水道へ流入させるための排水設備を設置しなければならない」と規定されています。「遅滞なく」の意味としては、皆さん方それぞれの諸事情が許す限り「速やかに下水道に接続しなければならない」ということです。

下水道は皆さん全てにご利用いただかなければ、本来の目的である生活環境や公衆衛生の向上と自然や水質の保全を達成することは出来ませんし、多額の税金や費用を使って建設しただけの効果が得られなくなってしまいます。下水道の整備・利用は私たちの未来に対する義務と考えていただくようお願いします。

なお、汲取り便所が設けられている建物の場合には、その区域で公共下水道が供用開始されてから3年以内にその便所を水洗便所に改造しなければならないということも、下水道法(第11条の3)で規定されています。

下水道への接続工事に関することは、町の指定する工事店(指定店)にお問い合わせください。

※指定店の名簿は、ホームページをご覧ください。水道課までお問い合わせください。



▲指定店について

令和3年4月1日現在
問水道課 ☎388-1118

5月のカレンダー

休日急病診療

※当番医は都合により変更となる場合がありますので、前もって役場にご確認ください。
※受診前に必ず医療機関に電話で相談してください。

☎ 388-1111

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

日	医療機関	所 在	電 話
2	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
3	河合内科クリニック	岐南町八剣	☎247-6630
4	北田内科クリニック	岐南町下印食	☎278-1030
5	しみずこどもクリニック	岐南町野中	☎248-3211
9	小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504
16	山田耳鼻咽喉科	笠松町北及	☎388-3387
23	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
30	岡山クリニック	岐南町徳田	☎268-0307

医療機関	所 在	電 話
小島歯科医院	岐南町平島	☎245-2096
なな歯科クリニック	岐南町三宅	☎259-4618
ぎふデンタルフォレストアライヴ	笠松町長池	☎372-3510
森デンタルクリニック	笠松町田代	☎387-9981
ゆう歯科クリニック	岐南町野中	☎259-6480
西垣歯科クリニック	笠松町北及	☎387-5900
なな歯科クリニック	岐南町三宅	☎259-4618
松原歯科医院	笠松町美笠通	☎387-6600

■上記以外の医療機関に関するお問合せ

☎ 388-3799



日ごろからかかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちましょう!

保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児(3~4か月児)健康診査	19日(水)	13:10~13:40	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	13日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	27日(木)	13:00~13:40	
お誕生(10~11か月)教室	24日(月)	9:20~9:40	
にこにこ(2歳児)教室	21日(金)	9:20~9:30	
離乳食教室	26日(水)	9:50~10:00	
歯みがき教室	11日(火)	9:30~11:00	
	24日(月)	13:00~14:30	
プレパマクラブ・ミニ(帝王切開の話)	11日(火)	10:00	
プレパマクラブ	24日(月)	13:30	
グループワーク	20日(木)	10:00~11:30	

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
貯筋(ちょきん)くらぶ ※事前登録が必要です	6日(木)	9:30	福祉健康センター
	19日(水)		
	12日(水)	10:00	福社会館
	26日(水)		
	6日(木)	13:30	総合会館
	20日(木)		
	19日(水)	14:00	松枝公民館
	12日(水)	14:00	コミュニティ消防センター
	26日(水)		
ふれあいひろば ※事前登録が必要です	7日(金)	13:30	福祉健康センター
	21日(金)		
	27日(木)	10:00	福社会館

※グループワークは、こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方が対象です。
参加を希望される場合は、5月13日(木)までに福祉健康センター(☎388-7171)へお申込みください。

納税納付/納期限5月31日(月)

軽自動車税種別割 全期分
水道料金・下水道使用料 1期分
保育料(0~2歳児) 5月分
放課後児童クラブ利用料 5月分
学校給食費 2期分(5月分)

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」でも納付できます。

町県民税 / 固定資産税 / 軽自動車税種別割
国民健康保険税 / 水道料金・下水道使用料

※期限内で、1回の納付額が30万円以下の場合のみ

※水道料金・下水道使用料の「LINE Pay」での納付は49,999円以下の場合のみ

納付でお困りのときは、ご相談ください。

期限内納付にご協力ください。納付は便利な口座振替で。

各種相談窓口

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	12日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	19日(水)	(20分/人)	
	※相談を希望される方は、事前に電話 でお申込みください。☎388-1111		
消費生活相談	6日(木)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	17日(月)		
人権よろず相談	14日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一 (円城寺) 石原 明 (八幡町) 千村 ゆかり(東陽町) 安藤 隆 (北 及) 瀬瀬 英子 (田 代) 岩村 雅人(門 間) 森 真理子 (米 野)		
	心配ごと相談 在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	14日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	行政相談員 岩田 修(宮川町) 杉山 佐都美(二見町)		
身体障がい者 相談	在宅相談	身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 田島 佳代子 無動寺180 ☎388-2235 石黒 百合子 瓢町13-1 ☎388-0428	
	知的障がい者 相談	在宅相談	知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	20日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象 です。相談を希望される方は、5月 13日(木)までにお電話でお申込 みください。☎388-7171		
健康相談	11日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	14日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	18日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	24日(月)	14:00~15:30	福祉健康センター
介護相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話で お申込みください。☎388-7133		
育児相談・ マタニティ相談	11日(火)	9:30~11:00	福祉健康センター
	14日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	18日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	24日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
妊娠・出産 子育て総合相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)

図書室サービスを順次再開しています。

ご利用いただける主なサービス

- ◎書架(本棚のあるエリア)の利用
- ◎本、雑誌(バックナンバー)の貸出
- ◎新聞、雑誌(最新号)の閲覧
- ◎閲覧席の利用(座席数を減らしています)

図書室の滞在時間は1時間以内で
お願いします。混雑状況に応じて入室
制限する場合があります。最新の情報は、
町ホームページをご確認ください。



ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染
拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

■今月のお休み

笠松中央公民館	松枝公民館	総合会館
28日(金)		

■今月のおはなしかい

笠松中央公民館	8日(土) 10:30~
---------	--------------

ココロがさなる



チャンネルCCN 5月の番組案内

地デジ
11ch

生中継 岐阜スーパースホーム戦
地元のプロバスケットチームを応援しよう!
B3リーグ参入3年目を迎えた岐阜県初の
プロバスケットボールチーム「岐阜スーパース」の
5月のホーム戦を生放送します!



第19節 vs東京エクスレンス 第21節 vs豊田合成スコピオンズ
(OKBぎふ清流アリーナ) (OKBぎふ清流アリーナ)
5月8日(土) 14:45~ 5月22日(土) 17:45~
5月9日(日) 13:45~ 5月23日(日) 13:45~

※なお、掲載したスケジュールは予告なく変更される場合があります。

編集後記

4月号が校了し、息つく間もなく5月号に取り掛かって
いた3月25日。異動が発表され、この度、広報担当を離
れることとなりました。土地勘ゼロのペーパードライバー
&カメラ初心者からスタートした3年前はどうなることかと
思いましたが、取材先で温かく迎えてくださった地域の
皆さんや、のびのび自由にやらせてくれた職場に感謝感
謝です。次号からはこの編集後記も後任にバトンタッチ!
少し寂しいですが、これからは一読者として楽しみたい
と思います。皆さん、ありがとうございました!

町施設のご案内

■役 場	司町1番地	☎388-1111(代)	■笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
■福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121	■松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
■こども館	田代290番地	☎388-0811	■総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
■第一保育所	上新町172番地	☎387-2664	■下羽栗会館	中野318番地	☎総合会館へ
■福祉健康センター					
■子育て世代包括支援センター					
■地域包括支援センター					
	長池408番地の1	☎388-7171			
	長池408番地の1	☎388-7171			
	長池408番地の1	☎388-7133			

サラリーマンなどが加入する厚生年金（公務員が加入する共済年金も含む）は給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、その記録に基づいて厚生年金（共済年金も含む）が支払われます。

離婚をした場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金記録（標準報酬月額・標準賞与額）を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに年金事務所へご相談ください。

◆年金の分割方法

①合意分割制度

- ・お二人の合意により婚姻期間中の厚生年金記録を分割できます。
- ・お二人の合意がまとまらない場合は当事者の一方からの請求により、裁判所が按分割合を定めることができます。

②3号分割制度

- ・国民年金の第3号被保険者（厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満）であった方からの請求により、厚生年金記録を分割できます。
- ・年金分割の割合は2分の1ずつとなります。
- ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

※上記①②のいずれの制度も共済組合等の組合員である期間を含みます。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161



消防署

風水害への備え

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

近年、台風や集中豪雨などの風水害による甚大な被害が全国各地で発生しています。皆さんは、いつ発生するか分からない風水害に対して、日ごろどのような意識を持って過ごされていますか？日ごろから防災に関心を持ち、風水害に備えることが自分の命、大切な家族の命を守ることに繋がります。そのために、普段の生活から意識していただきたい3つのポイントを紹介します。

①家の外の備え

- ・自転車や植木鉢など、強風で飛ばされる可能性があるものは強固な部分に固定をするか、家の中に入れるようにしましょう。また、雨戸があればしっかりと閉め、雨戸がない場合には窓ガラスにガムテープを貼るなどして飛散防止に努めてください。

②防災袋の準備

- ・日ごろから風水害に対する備えとして、防災袋の準備をしておきましょう。避難が必要に

なった際に遅れることがないようにリュックサックなどにコンパクトにまとめておき、素早く持ち出し出せる場所に保管するようにしましょう。

〈防災袋の一例〉

- ・水、アルファ米などの非常食
- ・懐中電灯
- ・携帯用ラジオ
- ・簡易救急セット



③避難場所の把握

- ・避難するタイミングや経路によって危険が生じる場合があります。適切なタイミングで避難することができるようテレビや広報で情報収集をするように心掛けましょう。また、各地域で指定されている避難場所、自宅周辺のハザード情報を確認しておきましょう。

以上の3つのポイントを意識して、風水害における被害を最小限に抑え、自分の命、大切な家族の命を守りましょう！



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口

1,975,397人 ※令和2年 9月1日現在
最新の人口は、令和2年国勢調査の結果公表後更新



県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」



「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



🔔 今月のピックアップ情報

「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」の
対象要件の拡大について

「ぎふ清流おもいやり
駐車場利用証制度」
は、車椅子使用者用駐
車区画に加え、障がい
のある方などの歩行困
難な方が利用できるプ
ラスワン区画を設置し、対象者に利用証を発行する制度
です。4月1日から、より利用しやすい制度とするため、下
記の通り対象要件を拡大しました。



ぎふ清流おもいやり駐車場(プラスワン区画)

●改正後の対象要件

区分	対象要件
妊産婦	母子健康手帳取得時から
	単胎児 産後1年まで
	多胎児 産後1年6カ月まで
要介護高齢者	要介護1以上

◆ 問/県庁地域福祉課 ☎058(272)8261

その他の対象要件は県ウェブサイトで ➡ [ぎふ清流おもいやり駐車場](#) [検索](#)

花フェスタ記念公園
「春のローズウィーク」を開催します

5月中旬から6月初旬
にかけて、世界最大級
のバラ園が見頃を迎
えます。



春のローズウィーク

昨年春にオープンし
た「ウェルカムガーデ
ン」には18品種約5500株のバラが植栽されており、
広大な斜面と、見渡す限りのバラがつくる絶景は、写真
スポットとしてもおすすめです。

また、4月29日から「花のタワー」内に期間限定でレス
トランがオープンします。彩り豊かな食用花を使用した
グルメ&スイーツをぜひお楽しみください。

- ◆ とき/5月8日(土)～6月13日(日)
- ◆ ところ/可児市瀬田1584-1
- ◆ 料金/大人1,050円(高校生以下無料)
- ◆ 休園日/5月11日(火)、6月1日(火)、8日(火)
- ◆ 問/花フェスタ記念公園 ☎0574(63)7373



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報
紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプ
リなどによって、読み込みない場合があります

アイコン
説明

催し



募集



資格・研修



その他

清流の国ぎふ大学生等
奨学金の奨学生を募集します

県外在住で県外の大学等に進学している
方で、卒業後に岐阜県にUターンする意思
のある方を対象とした奨学金です。

- 申請方法/郵送または持参
- 申請書/県公式ウェブサイトから入手。県
庁地域振興課でも配布
- 受付期限/6月4日(金) 必着
- 申込先・問/県庁地域振興課 ☎058(272)8197

[清流の国ぎふ大学生等奨学金](#)

[検索](#)

「ぎふアビリンピック2021」
参加選手を募集します

- とき/7月3日(土)9:00～16:30
- ところ/ソフトピアジャパンセンター(大垣市)
- 応募資格/令和3年4月1日(木)時点で満
15歳以上の身体・知的・精神障がい者
- 申込方法(申込書・同意書)/郵送またはFAX
(ウェブサイトからも入手可) ※料金無料
- 申込期限/6月4日(金) 必着
- 申込先・問/県庁労働雇用課 ☎058(272)8412

[アビリンピック岐阜支部](#)

[検索](#)

企画展「物語る戦国合戦
一美濃の刀剣一」を開催します

関ヶ原の戦いから420年余。「合戦」とは
いかなるものであったかを、多くの刀剣や
武器に関する古文書等から紹介します。

- とき/4月27日(火)～5月30日(日)
- ところ/岐阜関ヶ原古戦場記念館(関ヶ原町)
- 料金/一般500円、大学生・高校生300円等
- 入館/ウェブサイトによる事前予約制
- 予約先・問/岐阜関ヶ原古戦場記念館
☎0584(47)6070

[岐阜関ヶ原古戦場記念館](#)

[検索](#)

「地産地消」春フェアで
岐阜県産を応援しませんか

安心・安全で新鮮な岐阜県産農産物の魅
力を伝えるため、地産地消販売フェアを
行います。

- とき/5月14日(金)～16日(日)
- ところ/イオン各務原店(各務原市)
- 問/県庁農産物流通課 ☎058(272)8417

[地産地消ぎふ](#)

[検索](#)

ぎふ木遊館で
木育プログラムを開催します

- とき/5月8日(土)、9日(日)、15日(土)、
23日(日)、30日(日)
- ところ/ぎふ木遊館(岐阜市)
- 定員/午前・午後各10人(先着順)
- 料金/プログラムにより異なるため、詳細は
ウェブサイトを参照
- 申込/開催日の前日までに電話またはメール
- 申込先・問/ぎふ木遊館 ☎058(215)1515
✉c25111@pref.gifu.lg.jp

[ぎふ木遊館](#)

[検索](#)

ドリームジャンボ宝くじの
購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝
くじの販売額のうち、約40%が県の収入
となり、市町村振興や高齢化、少子化対
策など、身近なところで役立てられていま
す。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公
式サイトでご購入ください。

- 発売期間/5月7日(金)～6月4日(金)
- 問/県庁財政課 ☎058(272)1130



手続きのオンライン化が始まりました



令和3年4月1日より、以下の手続きのオンライン化が始まりました。これまでは紙の申請書などの提出が必要でしたが、今後はスマートフォン・パソコンからオンラインで申請や申込ができます。オンラインでの手続きは、町ホームページの各手続きのページから可能です。

オンライン申請ができる手続き

- ・ 英語検定料助成金交付申請
- ・ 笠松町公共施設巡回回民バス広告掲載申込
- ・ 笠松町Webサイト広告掲載申込 など

企画課 ☎388-1113

笠松町

新型コロナワクチン コールセンター

☎058-388-7561

ワクチン接種の予約受付のほか、
接種場所や予約方法、接種券に関
する質問・相談に応じます。

午前9時～午後5時

※土・日・祝日は除く



Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。
すくすく大きくな～れ!



こ い け き よ と (北及)
小池 清仁くん

令和2年5月1日生
小池康仁・美絵さんの子

2人のお兄ちゃんに負けないよう
に元気いっぱい育ってね!



た け い い つ き (長池)
武井 樹くん

令和2年5月2日生
武井翼・めぐみさんの子

よく笑うその笑顔にみんなが癒や
されてるよ♡
お兄ちゃんのこと大好き。これ
からも仲良く、たくましく育ってね!



な わ は る お み (上柳川町)
名和 治臣くん

令和2年5月7日生
名和寛文・奈津美さんの子

毎日幸せをありがとう♡
お兄ちゃんと仲良く、元気にケン
カしながらたくましく育ってね!



た け だ ち さ (西宮町)
竹田 千桜ちゃん

令和2年5月11日生
竹田一隆・真理穂さんの子

笑顔が素敵な千桜ちゃん。
これからもニコニコ素敵な笑顔
を見せてね!!
大好きだよ!!

「こんにちは」コーナーの 赤ちゃんを募集します

企画課 ☎388-1113

応募対象 令和2年7月生まれの赤ちゃん 応募期限 5月31日(月)

応募方法 企画課窓口 写真とコメント(40字程度)をご持参ください

Eメール 氏名(お子さんと保護者の方)・生年月日・住所・コメント(40字程度)・電話番号を記
載し、写真を添付したメールをkikaku@town.kasamatsu.lg.jpへお送りください



TEL: 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の
各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。



TEL: 058-388-0171

外まわり工事: 車庫・庭・コンクリート他多数
家まわり工事: 玄関・サッシ・網戸他多数

お断り

新型コロナウイルス感染拡大
防止のため、掲載内容に
変更が生じる可能性があります。
町ホームページなどで最
新の情報をご確認のうえ、お
出かけください。

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>